

■令和元年度 第2回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和元年 7 月 29 日 (月)																				
場 所	八戸市庁別館 8 階 研修室																				
出席委員	<p>【出席】</p> <table border="0"> <tr> <td>坂本 美洋 委員</td> <td>川村 暁子 委員</td> </tr> <tr> <td>関川 幸子 委員</td> <td>平間 恵美 委員</td> </tr> <tr> <td>根城 隆幸 委員</td> <td>榎本 直行 委員</td> </tr> <tr> <td>峯 明紀 委員</td> <td>風穴 雄亮 委員</td> </tr> <tr> <td>木村 喜久子 委員</td> <td>小池 智彦 委員</td> </tr> <tr> <td>今川 一 委員</td> <td>山本 恵鶴子 委員</td> </tr> <tr> <td>田頭 初美 委員</td> <td>鈴木 康弘 委員</td> </tr> <tr> <td>中里 雅恵 委員</td> <td>最上 和幸 委員</td> </tr> <tr> <td>福士 政子 委員</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 17 名出席</p> <p>【欠席】</p> <table border="0"> <tr> <td>荒谷 美由紀 委員</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 1 名欠席</p>	坂本 美洋 委員	川村 暁子 委員	関川 幸子 委員	平間 恵美 委員	根城 隆幸 委員	榎本 直行 委員	峯 明紀 委員	風穴 雄亮 委員	木村 喜久子 委員	小池 智彦 委員	今川 一 委員	山本 恵鶴子 委員	田頭 初美 委員	鈴木 康弘 委員	中里 雅恵 委員	最上 和幸 委員	福士 政子 委員		荒谷 美由紀 委員	
坂本 美洋 委員	川村 暁子 委員																				
関川 幸子 委員	平間 恵美 委員																				
根城 隆幸 委員	榎本 直行 委員																				
峯 明紀 委員	風穴 雄亮 委員																				
木村 喜久子 委員	小池 智彦 委員																				
今川 一 委員	山本 恵鶴子 委員																				
田頭 初美 委員	鈴木 康弘 委員																				
中里 雅恵 委員	最上 和幸 委員																				
福士 政子 委員																					
荒谷 美由紀 委員																					
事務局	<p>福 祉 部：豊川福祉部長兼福祉事務所長、中里福祉部次長兼高齢福祉課長 こども未来課：出河課長、岩崎副参事（企画育成GL）、鈴木主幹（認可監査GL） 山野下主幹、町屋主幹、柳町主査、原子主査、蛭名主査 子育て支援課：三浦課長 健康づくり推進課：石藤保健所副所長兼健康づくり推進課長</p>																				
議 事	<p>(1) 保育所の認可について (2) 八戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）の概要について (3) 八戸市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」及び「確保方策」について</p>																				
結果概要	<p>上記議事について説明し、出席委員全員の了承を得た。 (以下、議事詳細)</p>																				

【委嘱状交付式】

司会

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から「八戸市子ども・子育て会議 委嘱状交付式及び組織会並びに令和元年度第2回会議」を開催いたします。

本日は、17名の出席をいただいております、所用のため欠席されている委員は、荒谷 美由紀 様の1名でございます。

それでは始めに、委員の委嘱状交付式を行います。

恐れ入りますが、私がお名前を申し上げますので、その場で御起立願います。市長がお席まで参りまして、委嘱状をお渡しいたします。

なお、委嘱状につきましては、最初の方だけ全文を読み上げますが、次の方からは、お名前だけとさせていただきますので、御了承願います。

坂本美洋	(さかもと よしひろ)	様
関川幸子	(せきかわ さちこ)	様
根城隆幸	(ねじょう たかゆき)	様
峯明紀	(みね あきのり)	様
木村喜久子	(きむら きくこ)	様
今川一	(いまかわ はじめ)	様
田頭初美	(でんどう はつみ)	様
中里雅恵	(なかさと まさえ)	様
福士政子	(ふくし まさこ)	様
川村暁子	(かわむら あきこ)	様
平間恵美	(ひらま えみ)	様
榎本直行	(えのもと なおゆき)	様
風穴雄亮	(かざあな ゆうすけ)	様
小池智彦	(こいけ ともひこ)	様
山本恵鶴子	(やまもと えつこ)	様
鈴木康弘	(すずき やすひろ)	様
最上和幸	(もがみ かずゆき)	様

司会

委員の皆様の御紹介につきましては、本心配付しました「委員一覧」を御覧いただくことといたしまして、改めての御紹介は割愛させていただきますので、御了承願います。

以上で委嘱状交付式を終わります。

司会 続きます、市長から御挨拶申し上げます。

(あいさつ)

市長

【組織会】

司会

それでは、ただ今から組織会を始めます。

本日は、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、同条例第7条第1項では会長が議長を務めることになっておりますが、同項のただし書で、「新たに委員の委嘱が行われた後、最初に招集すべき子ども・子育て会議の会長の職務は、市長が行う」とされております。

よって、会長選出までの間、市長が議長を務めますことを御了承願います。

市長

ただ今、事務局から説明がありましたように、暫時、議長を務めさせていただきます。

それでは、会長並びに副会長の選出を行います。選出は条例第6条第2項の規定により、委員の互選によることとなっております。

選出方法には、投票と推薦の方法がありますが、推薦の方法でいかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

市長

それでは、どなたか御推薦をお願いいたします。

委員

会長には坂本委員、副会長には関川委員を推薦いたします。

市長

ただ今、会長に坂本委員、副会長に関川委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

市長

それでは、会長は坂本委員、副会長は関川委員をお願いすることに決定いたしました。以上で、私の職務を終了いたします。御協力ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。それでは、坂本会長と関川副会長には、それぞれ会長席・副会長席にお着きくださいますようお願いいたします。

会長、副会長着席

司会 それでは、坂本会長から御挨拶をお願いいたします。

会長 (あいさつ)

司会 ありがとうございます。
続きまして、関川副会長から御挨拶をお願いいたします。

副会長 (あいさつ)

司会 ありがとうございます。
これをもちまして組織会を終了いたします。

【議 事】

司 会 まずは、会議に入ります前に、「八戸市子ども・子育て会議について」事務局より説明がございます。

事務局 ≪資料に基づき説明≫

司会 ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

司会 続きまして、「市の子ども・子育て支援事務事業について」、事務局より説明がございます。

事務局 ≪資料に基づき説明≫

司会 ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

司 会

それでは、議事に入ります。
当会議条例第7条第1項により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。
坂本会長に、議事の進行をお願いいたします。

会 長

それでは議事に入ります。皆さまの 御協力をいただきまして、円滑に議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。
それでは、本日1つ目の議事「(1) 保育所の認可について」、事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ありがとうございました。
ただ今の説明に対しまして、委員の皆様から御意見・御質問等ございますでしょうか。

《質問等なし》

会 長

よろしいですか。
それでは、事務局案について、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、ただ今の議案は了承ということで取り計らいます。
続きまして、「(2) 八戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)の概要について」、事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ありがとうございました。
ただ今の説明に対し、委員の皆様から御質問・御意見等ございますでしょうか。

委員A

具体的に、現在の八戸市の状況で何か変わる施設はあるのでしょうか。

事務局

現在、市内にある小規模保育事業所について、今回の連携施設の緩和の要件に当てはまる施設はございません。

会 長

他にございませんか。
それでは、御質問・御意見等ないようでありますので、事務局の案について、了承ということ

でよろしいですか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、ただ今の案件については、了承ということで取り計らいます。

続きまして、「(3) 八戸市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」及び「確保方策」について」、事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ありがとうございました。

ただ今、概要の説明をいただきましたが、何か御質問・御意見等ございますか。

委員B

資料 9 ページの「ショートステイ」という事業について、「短期間子どもを保護する」とありますが、短期間とはどのくらいの期間でしょうか。

事務局

期間は最大 7 日間ですが、その親御さんにどのくらいの期間必要とするか、というお話を聞くことで期間が決まるのですが、今は市内の浩々学園でやっていますので、受入れの余裕があるのかということで、その調整も必要になります。

以上です。

会 長

他にございますか。

委員C

資料 4 ページの「保育ニーズの量の見込みと確保方策」について、2019 年度に待機児童がいるのかどうかということと、2020 年度不足、マイナスになっている場合にどのような確保方策があるのかということをお教えいただきたい。

事務局

まず待機児童の状況についてお知らせ申し上げます。

4 月 1 日現在では、待機児童はございませんでした。

ただ、特定の保育施設を希望されて、入所保留となっている方につきましては、98 人おられました。

次に、マイナス部分をどのような形で解消するかということですが、やはりこの地区の中で確保しなければならないのですけれども、もしどうしても確保がかなわない時には、他の地区も活用しながら提供していくという形になります。

会 長

よろしいですか。

委員C

はい。

会 長

では、他の委員から何かございますか。

委員D

資料8 ページの「放課後児童健全育成事業」について、施設数が49か所から1か所増えて50か所となっているのはなぜでしょうか。

事務局

現時点では、ここに1か所増える、という設定ではないんですけれども、実際に市内の小学校の状況を見ますと、少子化だけでも児童数が増えているところがあるということと、地域によっては開設しようかどうかという相談があったのと、その状況を踏まえてという数字です。

会 長

他にございませんか。

では、御質問・御意見等ないようですので、ただ今の案件について、了承ということでよろしいでしょうか。

(委員各位からの承認)

では、ただ今の案件については、了承ということで取り計らいます。

以上で3件の議案が終了いたしました。

ほかに、委員の皆様から何かございませんか。

委員E

児童相談所の件で、29年度から400件も相談件数があったと伺いましたが、その中で本当に重かった・・というのも変ですが、差し支えない程度でこうしなければならなかった、というようなケースがあれば、件数だけでも教えていただけますか。

事務局

県と八戸市のことになりますのでその数字については後程でよろしいでしょうか。

八戸市の場合は、68件、70件弱の相談が直接きまして、ほぼ泣き声通報です。この時期だと、「窓を開けていて、泣き声がずっと続いているんだけれども、親の怒る声が合わせて聞こえてきている」と。

通報があった場合、48時間以内に安否確認をしないといけないんですけれども、聞いたところそんなにヘビーな案件ではなかったと、それでももちろんいいんですけれども、児童相談所に直接通報が行っているものもありますので、後程お知らせします。

委員F

手持ちで資料を持ってきていないので、数字では申し上げられませんが、児童相談所には八戸市を含め、管内で昨年度は500件の通報等に対応しました。

そのうち、事務局から説明があったように、1回から2回の助言で済むもののほか、中には、一時的に保護者から離したり、その後施設に入所したりということもあります。

虐待の程度については、重篤な、死亡に至るようなケースは幸いにしてございませんが、やはりあざ・傷があるとか、親の育児の関係で、施設入所の措置をとるということもございます。

委員G 今の子どもの虐待の話だったのですが、高齢者の虐待は市のほうではどのように捉えていますか。

事務局 高齢者の虐待につきましては、地域の高齢者支援センターを 12 圏域に設置しておりますので、そこで対応しております。

今は人口に比例して認知症の方も多くなっていますので、その関係で逆に娘や息子に暴力をふるったりという事例はあります。

高齢者の人口に比例して、増えているという状況です。

以上でございます。

会長 よろしいですか。

委員G はい。

会長 ほかにございませんか。

委員H 子どもの安全対策についてはどこの課が担当かということと、子どもが交通事故に巻き込まれた事件等ありましたので、どのような対策をされているのかを教えてくださいたいです。

事務局 今のご質問について、あくまで保育所・認定こども園・幼稚園等の安全対策について限定してお答え申し上げます。

先日の大津市での事故を受けて、国は各市町村に対して、緊急の安全点検を要請しております。

市でもそれを受けまして、関係機関である警察・道路の管理者等と協議している最中でございますけれども、各施設からまずは危険箇所を市に御提出いただき、それについて関係機関と協議して、やはり現場の確認が必要だというものについては、見て確認していくことを進めている状況でございます。

それにつきましても、対策をとった場合には、2 月の末を目途に、国へ報告することになっておりますので、まさに今実施しているところでございます。

会長 ほかにございませんか。

委員I 資料3、8 ページの「4 多様な主体の参入促進・能力活用事業」についてですが、認定こども園等で特別な支援が必要な子どもの量の見込が 3 人となっているのですが、この程度の人数なのでしょうか。

事務局 この計画の中で見込むのは、あくまで 1 号認定の子どもだけという国の方針がございま

て、実際には、もっとたくさんのお子さんがおられます。

平成 30 年度の状況でございますけれども、中程度の障がいのお子さんで保育施設で受け入れているのは 6 施設で 19 名でございます。

その他に、軽度の障がいのお子さんを受け入れている保育施設は、8 施設で 16 名となっております。

以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

委員I

はい。

会長

ほかにございませんか。

では、ないようでありますので、これをもちまして、議事を終了いたします。

御協力ありがとうございました。

進行を司会に戻します。

----- (議事終了後) -----

司会

ありがとうございました。

それでは、本日、予定していた案件は以上となります。

次に、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。

事務局

令和元年度 第3回 八戸市子ども・子育て会議は、9月 19 日(木)の 13 時 30 分より市庁別館8階研修室で開催予定となっております。

案件につきましては、「第2期八戸市次世代育成支援行動計画(前期計画)における平成 30 年度実施状況」「第2期八戸市次世代育成支援行動計画(後期計画)素案」「幼児教育・保育の無償化の概要」の3件について、御審議いただく予定としております。

以上でございます。

司会

ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。